

教員免許状の再交付

大阪府教育委員会が授与した教員免許状について、紛失、破損、汚損のため再発行を行うための手続きです。

免許状に記載された氏名または本籍地都道府県名に変更があるか否かで手続きが異なりますので、下記より該当の手続きをご確認ください。

○免許状に記載された氏名または本籍地都道府県名に変更がない方

⇒「[教員免許状の再交付](#)」へ

○免許状に記載された氏名または本籍地都道府県名に変更がある方

⇒「[教員免許状の書換・再交付](#)」へ